

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

31期

その後の私の弁護士人生を決めた 修習生時代の偶然の出会い



会員 相澤 光江 (31期)

私が司法修習31期生として当時湯島にあった研修所の門をくぐったのは、昭和51年4月のことである。受験勉強から開放されて、しかも久しぶりに給料がもらえるとあって正直ほっとした気分であった。一方私は社会人からの転身組であったため、大部分の同級生とは歳が離れていた上、未だ幼い子供3人を抱えていたため果たして一緒についていけるのかどうかいささかの不安もあった。

しかし、実際に修習が始まってみるとクラスの中にはいろいろな経歴の修習生がいたこともあってあまり隔たりも感ぜず、自然な形で仲間に入れてもらうことができた。

修習時代に知り合った友人関係はその後いろいろな形で続いたが、同じクラスだった市川昇さんが、念願の任官を果たして活躍中に病魔に倒られたのは誠に残念であった。東京修習時代に同じ1班だった中下裕子さんには、歳は私の方がずっと上なのに何かと面倒を見てもらい、特に修習終了後半年足らずで渡米した時には先に渡米していた彼女に随分と世話になった。というのも、私はそれまで全く海外経験がないばかりか、ほとんど全く英語が聞けず話せず、書けずという状態で、修習終了間際に同じ班だった楢山敬士さんに「相澤さん、その英語でほんとにアメリカに行って大丈夫？」と真顔で心配されたほどだったからである。

中下さんと出会わなかったら、そして彼女の助けがなかったら三重苦の私がおのれ曲がりなりにロースクールに行って学位をとるなどという大それたことは考えもしなかっただろう。そして、その後国際的なM&A案件でドラマチックな体験をしたり、現在のように国際

的な事務所に籍を置くこともあり得なかつただろう。

実務修習で忘れることができないのは、東京弁護士会に配属となり故三宅省三先生に指導していただくという今考えればとてつもない幸運に恵まれたことであった。当時先生は、既に東京弁護士会の副会長を経験されていたが重鎮というには十分若く、気鋭の中堅弁護士という感じだった。事務所での修習のみならず、お食事を共にさせていただいた時、あるいはご自宅に呼んで下さった時など折に触れ、仕事に対する責任感、情熱、よい意味での闘争心、依頼者の気持ちを大事にする姿勢など弁護士としてもっとも重要なものの多くを三宅先生から学ばせていただいた。

そして、留学を終えて日本に戻ってきた時、これまた大変幸運なことに先生の事務所勤務弁護士として仕事をさせていただくことになった。東証1部に上場していた名門専門商社大沢商会の会社更生事件をはじめ倒産実務の世界で抜きん出た力を発揮し始めていた先生の傍で身近に学ばせていただいたことがその後の私の弁護士としての人生を大きく左右した。

三宅先生に修習生として出会うことがなかったら、倒産実務や企業再生の世界に足を踏み入れその魅力に取りつかれるということもなかったろうし、この分野で活躍する多くの敬愛する友人、知己に出会うこともなかったろう。

そうやって考えると、修習生時代の偶然の出会いがその後の私の弁護士人生を決めたことに気づかされ、未だ若く希望と理想を抱いていたその頃の自分と周囲の人々を懐かしく思い出し、折に触れその頃の原点に戻って自分を振り返る必要を感じるのである。